

国直轄による特定廃棄物の処理進捗状況

概要

- ・特定帰還居住区域の解体申請を受付中(4町)です。
- ・被災家屋等の解体関連の受付・調査を行い、順次解体を実施中です。
- ・片付けごみの処理についてステーション回収や戸別回収訪問を実施しています。
- ・対策地域内廃棄物等の処理については、9月末時点で、約32万トンが埋立処分済、約60万トンが焼却処理済です。
- ・6月末時点で約47万トンの福島県内の指定廃棄物を、 特定廃棄物埋立処分施設等で処分、中間貯蔵施設で 保管または仮設減容化施設で処理等しています。



大熊町の仮設焼却施設



被災家屋等の解体の様子

<参考>特定廃棄物(対策地域内廃棄物+指定廃棄物)

特定廃棄物

国が処理責任を負う以下の二つの廃棄物で構成されます

対策地域内廃棄物

放射性物質汚染対処特措法に基づき、環境大臣が、国がその地域内にある廃棄物の収集・運搬・保管及び処分を実施する必要があると指定した汚染廃棄物対策地域内の廃棄物。

放射性物質汚染対処特措法に基づき、国が処理します。

指定廃棄物

事故由来放射性物質による汚染状態が8,000Bq/kgを超えると認められ、環境大臣の指定を受けた廃棄物。

放射性物質汚染対処特措法に基づき、国が処理します。

・被災家屋について、9月末時点で、約19,500件の解体撤去申請を受付済であり、約18,500件を解体撤去済です。

	市町村	解体申請 受付件数 ※	解体済件数	解体申請 受付状況
南相馬市	Ī	2,634	2,634	完了
浪江町		4,922	4,686	特定復興再生拠点区域: 受付終了 特定帰還居住区域: 受付中
	特定復興再生拠点区域	703	642	
	特定帰還居住区域	216	41	
双葉町		1,548	1,253	 特定復興再生拠点区域: 受付終了
	特定復興再生拠点区域	1,297	1,198	. 特定帰還居住区域: 受付中
	特定帰還居住区域	209	13	
大熊町		2,286	1,973	 特定復興再生拠点区域: 受付終了
	特定復興再生拠点区域	1,900	1,815	特定帰還居住区域: 受付中
	特定帰還居住区域	257	30	
富岡町		4,071	3,957	特定復興再生拠点区域: 受付終了
	特定復興再生拠点区域	1,119	1,056	特定帰還居住区域: 受付中
	特定帰還居住区域	73	22	
楢葉町		1,557	1,557	完了
飯舘村		1,550	1,550	完了
	特定復興再生拠点区域	90	90	
川俣町		329	329	完了
葛尾村		484	484	完了
	特定復興再生拠点区域	47	47	
田村市		19	19	完了
川内村		102	102	完了
	合計	19,502	18,544	
	特定復興再生拠点区域	5,156	4,848	
	特定帰還居住区域	755	106	

注:1)※当初申請数から取下げ件数を除いた件数です。

2)特定復興再生拠点区域、特定帰還居住区域の件数は総数の内数です。